



香川県教職員連盟機関誌  
発行所: 香川県教職員連盟  
発行者: 北村 顕吾  
〒760-0004  
高松市西宝町2丁目6番40号  
香川県教育会館602号  
TEL (087) 835-2721  
FAX (087) 835-2723

# 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の確実な実現に向けて



一月二十八日(木)、香川県庁北館四階四〇四号会議室において、香川県教育委員会と人事交渉を行った。  
重点項目として、  
○来年度から学年ごとに段階的な導入を予定している、小学校全学年の一学級三十五人以下の確実な実現に向けて、計画的な教員配置・拡充を行うこと。また中学校においても、実現するよう国に働きかけること。  
○小学校においてより充実した教育活動を行うために、教科担任制の導入を見越した専科教員を計画的に配置・拡充すること。  
○組織的な教育力を充実させるため、学校の実態に応じた人材の増配置を継続して行うとともに、積極的に市町教育委員会に働きかけること。

○配慮の必要な児童生徒への個に応じた指導の充実に向けて、通級指導教室の増設および中学校へのさらなる拡充を図るとともに、通級指導担当教員の増配置を行うこと。  
○若年教員の増加に伴い、結婚等特別な事情がある場合、本人の置かれた状況を勘案した人事異動を行うこと。  
○校種間異動について、管理面接等で確認をしっかりと行い、本人の意思を尊重した人事異動とすること。  
○小豆・島嶼部に関わる人事異動については、本人の意志を最大限に尊重すること。  
等について要望した。また、十二月に会員の皆様に提出していただいた会員票を元に、一人一人の異動希望をまとめた。地域間異動の希望については、北村委員長が一月下旬に県教委、各教育事務所それぞれ要望に参った。地域内での異動希望や強い留任希望等については、各単組が各教育事務所、各市町教育委員会に確実に要望している。今後も先生方のライフプランを考えたい人事異動となるよう、継続して要望する。

なお、重点項目の回答については、香教連HP(教育情報)令和二年度人事交渉)を御覧ください。



毎月10日発行 定価1部50円  
(年間1,000円 送料とも)  
会員の購読費は会費の中に含む

## 令和二年度公開シンポジウム(兼)第四十二回教研大会開催



一月九日(土)香川県教育会館二階会議室において、鳴門教育大学との連携事業である公開シンポジウムを香教連第四十二回教育研究大会と兼ねて開催した。また、今年度も香川県教育文化研究所との共催で、教職員の働き方改革の一手段の研究として、香川県教育会館をサテライト会場として開催した。  
まず、「GIGAスクール構想に学校・教職員はどう取り組んでいけばいいのか」の主題のもと、基調講演として「一人一台、一人一アカウント環境とこれからの教育」と題して、信州大学教育学部附属次世代型学習研究開発センター博士(情報科学) 助教・佐藤和紀様に御講演いただいた。佐藤先生から、「前提となる話」「準備の話」「先行している自治体・学校の話」と大きく三つに分けて詳しく話して下さった。GIGAスクール構想とは、「①一人一台が前提(多様な学びの保証)」「②クラウドが前提(せめて世間並みのICT環境を保証)」「③一人一アカウントが前提(個別最適な学びの保証)」「④持ち帰ること(前提(何が起きてても学びを保証)である)ことを確認した上で、教師もクラスで子どもと共に学ぶ・取り組むという姿勢が重要である)ことを述べられた。また、学校では、導入前から子どもたちにも操作スキルをコツコツと取り組ませおくカリキュラムの設定や家庭への持ち帰り学習についての理解と協力の必要性などについても提言された。

次に、佐藤先生をはじめ、徳島県立総合教育センター教育情報課長・濱口和弥様、鳴門教育大学准教授(地域連携センター所長)・葛上秀文様、鳴門教育大学准教授・藤原伸彦様、鳴門教育大学准教授・泰山裕様によるシンポジウムも開催された。シンポジウムでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、全国の学校で「オンライン教育」が急速に実践され、ICT環境が未だ整備されていない実態や運用の難しさ、教職員の活用方法や課題等について議論がなされた。

香教連は、結成四十六年を迎えた、子供中心の教育を目指し、健全なる批判力をもつ、県内最大の教職員団体です。



### 温故知新

今回は「保護者との対話を活かすために」です。  
○クレームに対する対応  
①全てのクレームが問題という訳ではない。  
②「クレームは宝の山」  
・まともな「苦情」と「いやもん」がある。  
③無理難題ととらえるのか?  
・適切な対応は、共通理解・連携強化につながる。不適切な対応または誤解されかねない対応は無理難題・過剰な要求へとつながる。

### 話の聴き方

①受容・傾聴・共感が全ての基本。相手の立場に立ってよく聴くこと。「何かやむにやまれぬ事情があるのだ」と。本当は何を望んでいるのか。  
②自分だけだったので勝手に聴いてほしいか想像してみる。  
・批判・反論せず、まず受け止める。「同調」ではなく「共感」のスタンス。「○○さんのおっしゃる通りです」ではなく、「なるほど。○○さんはそう思われるんですね。その思いはわかります」。  
③話の内容を整理・確認・言語化する。  
・話を聴きながら整理・確認してその願いを読み取る。事実と推測とを整理する。  
・相手の心情を言葉にしてみる。例えば、「○○してほしいとお考えなのですね。」「○○ということ腹立たしく感じているんですね。」「等」  
④「事実」と「推測」、「要望」と「無理難題」を整理する。  
・例えば、「○○さんが学校帰りに怪我をした」は「事実」、それが「いじめによるもの」というのは保護者の「推測」の可能性。  
・「加害者児童、保護者からの謝罪」は「要望」だが、「加害児童への転校要求、担任の途中交替」は「無理難題」等。

### 謝罪が必要なき

①心理的事実(その人が感じた事実)には、最初に謝罪。  
・「そのような気持ちにさせてしまったことは、大変申し訳ございません」。  
②客観的事実はきちんと調査。  
・「事実関係については調べてからお伝えします。」は妥当だが、「この度は指導上の不手際からトラブルが起ころうと申し訳ございません。」は失当。あいまいな回答や約束、その場しのぎの不用意な発言、言い逃れは、その後の対応を長期化させる原因となる。  
○組織的対応  
①抱え込むと一歩遅れると同時に心身にも大きな支障をきたす。管理職へすぐ一報。関係教師とも連携して、みんなで解決の糸口を見つける。  
②「ホウレンソウはチョウワリしてカクニン」。  
③経過だけでも早めの回答を立てる。  
④対応方針と内容の検討。  
・解決につながる仮説を立てる。「要望や苦情の趣旨、背景は何か。」「子ども自身が望んでいることは何か。」「学校ができることとできないことは何か。」「事実の確認から見た、学校として取り組むことは何か。」「子どもや保護者の理解は何か。」「その対応は、他の子どもや保護者にも理解されるか。」「等」  
・保護者や地域の方々のつながりを欠かすことはできません。信頼関係を維持する。さらに構築していくためには、困難な局面時こそ、実際には難しいのですが、冷静かつ共感的な対応が必要不可欠である、あたためて実感させられています。(順)

香教連ホームページ <https://kakyoren.com> メール [info@kakyoren.com](mailto:info@kakyoren.com) 香教連 Facebook 開設中